

ダムの放流にご注意ください！

雨がたくさん降ったり、台風などで川の水量が増加した場合や、まだ雨が降っていなくても、今後大雨が降ることが予測される場合に、ダムから放流する場合があります。放流の際は、警報局でサイレンを鳴らし、警報車でダム下流域の皆さんに注意を呼びかけます。ダム放流中は危険ですので、川に立ち入らないようお願いします。

永瀬ダム・吉野ダム・杉田ダム

◆サイレンについて

物部川にある永瀬ダム・吉野ダム・杉田ダムでは、ダムと下流の警報局（下表）より、音声放送で注意を呼びかけた後、**放流開始の約15分前**に次のとおりサイレンを鳴らします。

[サイレンの鳴り方]

○放流開始時等 1分鳴らす → 10秒休止 → 1分鳴らす

●緊急放流時（異常洪水時防災操作時） 15秒鳴らす → 5秒休止 → ……（15回繰り返す。）

◆警報車による放流のお知らせについて

永瀬ダムでは、放流開始約30分前に永瀬ダムを出発し、永瀬発電所地点までの区域で放流をお知らせします。また、放流量を毎秒30m³以上に増加させる約1時間前に永瀬ダムを出発し、杉田ダムまでの区域でお知らせします。

杉田ダムでは、放流開始約1時間前に杉田ダムを出発し、物部川沿いに河口までの区間で放流をお知らせします。

穴内川・繁藤・休場ダム

◆サイレンについて

穴内川・繁藤・休場ダムでは、ダムと下流の警報局（下表）より、サイレンを鳴らします。なお、ダム地点より下流の警報局のサイレン（下表）は、当該地点における河川水位の上昇の開始が予想される約30分前に鳴らします。

[サイレンの鳴り方] 1分鳴らす → 15秒休止 → 1分鳴らす

◆警報車による放流のお知らせについて

放流開始約15分前に行います。穴内川・繁藤ダムは、穴内川沿いに吉野川との合流（大豊町穴内）までの区間、休場ダムは国分川沿いに新改水位観測所（土佐山田町新改）までの区間で放流をお知らせします。

表) ダムと下流の警報局

物部川ダム下流警報局		穴内川ダム下流警報局		休場ダム下流警報局	
永瀬ダム	2カ所	穴内川ダム	18カ所	休場ダム	9カ所
吉野ダム	1カ所	繁藤ダム	15カ所		
杉田ダム	5カ所				

物部川洪水被害発生時には 避難情報が放送されます

問い合わせ先

《永瀬ダムについて》 高知県中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所 ☎58-2046
《吉野・杉田ダムについて》 高知県公営企業局発電管理事務所 ☎52-2857
《穴内川・繁藤・休場ダムについて》 四国電力㈱高知支店 繁藤ダム管理所 ☎57-9036

物部川で洪水被害の発生が予想される場合や、洪水被害が発生した場合には、神母ノ木・八王子・戸板島の各警報局より避難情報を放送します。

警報車による放送内容

「〇〇ダムよりお知らせします。間もなく放流を始めます。危険ですので川から出てください」内容は、ダムによって少し異なりますがほとんど同じ内容です。



© 高知県
物部川
ダム
協会



永瀬ダム

改正戸籍法の施行による 戸籍へのフリガナ記載



今年の5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。施行日以降に本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。通知されたフリガナを確認し、誤りがある場合は香美市の窓口で届出をしてください。※マイポータルでオンライン届出もできます。

※正しいフリガナが通知された場合、令和8年5月26日以降に、通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

なお、フリガナの届出に手数料はかかりません。また、届出をしなくても罰則はありません。フリガナの届出にあたって、法務省や市区町村から金銭を要求することはありませんので、詐欺にはご注意ください。

ご不明な点は、市民保険課、または本籍地の市区町村にお問い合わせください。また、戸籍のフリガナ制度についての詳細は、法務省ホームページで案内していますので、ご確認ください。



【問い合わせ先】
市民保険課市民班
☎53・3126

放送大学 10月入学生募集

放送大学は、テレビやインターネットを使って、自宅で学べる正規の大学です。現在、今年10月の入学生を募集しています。

300以上の豊富な受講科目の中で、1科目からでも学ぶことができ、幅広い世代の8万4千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。皆さんも、この機会に放送大学で学んでみませんか。資料請求は無料ですので、お気軽にお

問い合わせください。

【出願期間】

《第1回》8月29日まで
《第2回》9月11日まで

【問い合わせ先】

放送大学 高知学習センター
☎088・843・4864

キャリア人材バンク ジョブ産雇の再就職支援

産業雇用安定センター（愛称「ジョブ産雇」）は、60歳以上の「もつと働きたい」を応援しています。お仕事を探している方を無料で支援しますので、お気軽にご登録ください。

【対象】

60歳〜70歳で、在職中または離職後1年以内の方

【申込方法】

電話または左のQRからお申し込みください。



【問い合わせ・申込み先】

（公財）産業雇用安定センター
高知事務所
☎088・861・3011

情報公開制度と個人情報保護制度の 運用状況（令和6年度）

市役所の情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

【問い合わせ先】総務課 ☎53-3112

情報公開制度の運用状況			
公開請求件数	処理状況		左のうち 審査請求
102			
(内訳) 市長部局 60 教育委員会 23 選挙管理委員会 0 消防 1 水道事業管理者 18	公開	81	0
	部分公開	15	0
	非公開	4	0
	取り下げ	1	0
	不受理	1	0

個人情報保護制度の運用状況		
個人情報業務登録数		408
目的外利用した件数		388
外部への情報提供		5,604
個人情報の本人からの請求		
開 示 請 求		4
（内 訳）	開 示	2
	部 分 開 示	2
	非 開 示	0
	不存在通知	0
審 査 請 求		0
訂 正 請 求		0
利 用 停 止 請 求		0

【情報公開制度】

行政機関が作成した文書の開示を求めることができる制度です。

【個人情報保護制度】

市役所内の他課が管理している情報を利用する『目的外利用』や、警察署・税務署等の官公庁などに個人情報を提供する『外部への情報提供』は、個人情報保護法に基づくものでなければなりません。また、市に対して、本人の個人情報の開示を請求すること、開示を受けた個人情報の訂正や利用中止を請求することもできます。